

(処理業の区分: )

(申請者: )

提出書類確認表		適否	備考
1	優良基準適合確認申請書(附則様式)		更新許可申請と併せて行う場合は不要 M4.2.6、M4.2.7
	1-2 現に有する許可証の写し		
2	誓約書		別添参考様式1参照 M4.2.1
3	事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類		申請者以外の者が作成する場合には必要。 本人が作成する場合には、任意提出。
4	インターネットによる情報公開状況報告書		別添参考様式2参照 M4.2.2 ※1
5	公表・更新の証明書その他これに類する書類		M4.2.2 ※1
6	審査申請時直近においてインターネット画面の該当箇所を印刷出力したもの		M4.2.2 ※1
7	ISO14001号に適合している旨の認証又はエコアクション21認証を証する書面		M4.2.3 ※2
8	財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの電子マニフェストシステム加入証等		M4.2.4
9	直前3年の各事業年度における以下の財務諸表又は有価証券報告書		更新(変更)許可申請書に添付した場合は不要 M4.2.8
	貸借対照表		
	損益計算書		
	株主資本等変動計算書及び個別注記表		
10	以下の税等の未納がないことを証する書類		M4.2.5
	法人税、消費税、地方消費税		法人税は更新(変更)許可申請書に添付した場合は不要
	住民税(道府県民税、市町村民税)		県・県内市町村へ申告がある場合 ※3
	法人事業税又は個人事業税		県へ申告がある場合 ※3
	不動産取得税、固定資産税、事業所税、都市計画税、		県・県内市町村へ申告がある場合 ※3
	社会保険料及び労働保険料		県内の事業所に係るもの ※3

注 この確認表でいう「M」とは、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル(平成23年3月(改定平成27年3月)環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)をいう。

※1 産廃情報ネット(財団法人産業廃棄物処理事業振興財団運営)から出力された帳票により代えることができる。

※2 本県内に事業所がない場合は、法施行規則第9条の2第1項第3号、第10条の4第1項第3号、第10条の12第1項第3号及び第10条の16第1項第3号に規定する「事務所及び事業場」にて取得した証明書で足りる。

また、本県内に複数の事業所を有する場合、一の事業所について取得していればよい。

※3 納付すべき税等がない場合は、課税権者等による確認書又は申請者による誓約書等を提出すること。